

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和4年10月7日(2022.10.7)

【国際公開番号】WO2021/206053  
 【出願番号】特願2022-514063(P2022-514063)

【国際特許分類】

G 0 6 T 7/00(2017.01)

G 0 6 V 10/70(2022.01)

【F I】

G 0 6 T 7/00 3 5 0 B

G 0 6 V 10/70

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月29日(2022.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

病理画像と、前記病理画像を複数に分割することで生成される複数の部分病理画像の境界線とを重ねて画面に表示させる表示制御部と、

前記複数の部分病理画像の各々に付与される、病理に関するラベルの入力を受け付ける入力部と、

前記複数の部分病理画像の各々と、前記複数の部分病理画像の各々に付与された病理に関するラベルとを対応づけることで、学習モデルを学習させるための学習用データを生成する生成部と、

を有するデータ生成装置。

30

【請求項2】

前記病理画像は、複数の病理画像を含み、

前記入力部は、前記複数の病理画像に対応する画像種別に関する情報の入力を受け付け

、前記入力部に入力された前記画像種別に応じて定められた変更方法に従って、前記複数の病理画像の色に関する画素値を変更する変更部、を更に有する、

請求項1に記載のデータ生成装置。

【請求項3】

前記変更方法には、前記複数の病理画像における各画素のRGB値を標準化した値に変更する方法、及び、前記複数の病理画像における各画素のRGB値をランダムに変更する方法が含まれる、

40

請求項2に記載のデータ生成装置。

【請求項4】

前記表示制御部は、前記複数の部分病理画像の各々に付与する病理に関するラベルの目標値である病理に関するラベルごとの比率を示す情報と、前記複数の部分病理画像に対して付与された病理に関するラベルごとの比率の実績値を示す情報との両方を表示させる、

請求項1～3のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

【請求項5】

前記入力部は、前記複数の部分病理画像のうち、所定条件を満たす部分病理画像については、病理に関するラベルの入力を受け付けないようにし、

50

前記生成部は、前記複数の部分病理画像のうち、病理に関するラベルの入力が受け付けられなかった部分病理画像については、前記学習用データに含めないようにする、

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

【請求項 6】

前記複数の部分病理画像は、前記病理画像内における基準となる点から所定距離ずらした点を基準に、前記病理画像を右左方向及び上下方向に所定間隔で分割することで生成される病理画像であり、

前記入力部は、前記所定距離の指定を受け付ける、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

【請求項 7】

前記データ生成装置が、1又は複数の物理的なサーバ等から構成されているか、ハイパーバイザー(hypervisor)上で動作する仮想的なサーバを用いて構成されているか、またはクラウドサーバを用いて構成されている、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のデータ生成装置。

【請求項 8】

データ生成装置が実行するデータ生成方法であって、  
病理画像と、前記病理画像を複数に分割することで生成される複数の部分病理画像の境界線とを重ねて画面に表示させるステップと、

前記複数の部分病理画像の各々に付与される、病理に関するラベルの入力を受け付けるステップと、

前記複数の部分病理画像の各々と、前記複数の部分病理画像の各々に付与された病理に関するラベルとを対応づけることで、学習モデルを学習させるための学習用データを生成するステップと、

を含むデータ生成方法。

【請求項 9】

コンピュータに、  
病理画像と、前記病理画像を複数に分割することで生成される複数の部分病理画像の境界線とを重ねて画面に表示させるステップと、

前記複数の部分病理画像の各々に付与される、病理に関するラベルの入力を受け付けるステップと、

前記複数の部分病理画像の各々と、前記複数の部分病理画像の各々に付与された病理に関するラベルとを対応づけることで、学習モデルを学習させるための学習用データを生成するステップと、

を実行させるためのプログラム。

10

20

30

40

50